

第5次斜里町行政改革概念図

参考資料 1

第5次斜里町行政改革大綱（平成26年度～平成30年度）

～斜里町自治基本条例が描く理想のまちづくりのための行政改革～

行政改革「3つの柱」

1

町民の参加と協働による
「地域力」の向上

斜里町自治
基本条例の
施行

住民ニーズ
の複雑化・
多様化

第6次総合計画
に則った計画的
な施策実行

新たな住民ニーズ・行政課題への的確な対応

『時代の変化や多様化・複雑化する行政課題に的確に対応』

『柔軟かつ迅速な意思決定や新たな発想にたった施策の展開』

2

機能的な行政システム
への転換による
「組織力」の向上

少子高齢化
の進展

中長期的な財政
健全化の推進

健全で持続可能な
財政運営による
「財政力」の向上

不透明な
財政環境

行政改革を着実かつ計画的に
実施するために・・・

行政改革推進計画

～具体的な実施項目を定めた計画～

- ① 推進項目
- ② 実施項目
- ③ 改革の内容
- ④ 実施年度
- ⑤ 改革の効果

計画の実効性確保

行革推進本部
(庁内組織)

進行状況の管理

町民による評価

行革推進会議
(町民組織)
町ホームページ
広報しやり

行政の透明性確保